

# 院内がん登録をご存じですか？

院内がん登録データの《二次利用》について拒否することができます(オプトアウト)

## ● 院内がん登録とは

がんと診断された患者さんの基礎的なデータを病院として集積し、がん診療の実態を明らかにする仕組みです。「がん登録等の推進に関する法律」では、院内がん登録はがん診療に重要な役割を担う施設での努力義務とされています。院内がん登録は法律に基づき各施設において実施され、毎年、国立がん研究センターに氏名などの個人識別情報を削除した上で提出、全国の病院における診療件数などの集計が報告書として公表されています。

院内がん登録についてお知りになりたい方は、以下のURLあるいは二次元バーコードを使って「がん情報サービス」をご覧ください。

院内がん登録について <https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>



## ● 院内がん登録には3つのメリットがあります

- ①病院ごとの特徴や課題が明らかになり、医療の質向上や研究の資料になります
- ②国や地方公共団体ががん対策を計画・実施する際の根拠となります
- ③集計を使って受診先選択の参考にすることができます

## ● 院内がん登録全国収集データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは報告書を作成するだけではありません。

- ①データのより詳細な集計や研究解析を行って実態を検討する
- ②全国規模で対象を選び病院からアンケートをお送りして意見をうかがう

などの活動を通じて、国全体でより良いがん医療、がん対策に役立てることが期待されています。

このようなデータの二次利用は定められた審査を経て行われるものですが、もしご自身に関する情報が二次利用に使われたくない場合は 当院の窓口へお申し出をお願いいたします。

院内がん登録のデータ管理や制度の詳細は以下の国立がん研究センターがん情報サービスをご覧ください。お問い合わせフォームもありますので、必要に応じてご活用ください。

がん情報サービス お問い合わせフォーム <https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

なお、これらは全般の情報です。個別の研究については、各研究者の所属機関における倫理審査委員会の指示に従い情報公開等を行っておりますので、ご注意ください。

Ver.202306